

NAKABAYASHI HOSPITAL

入院のしおり



医療法人社団 中正会

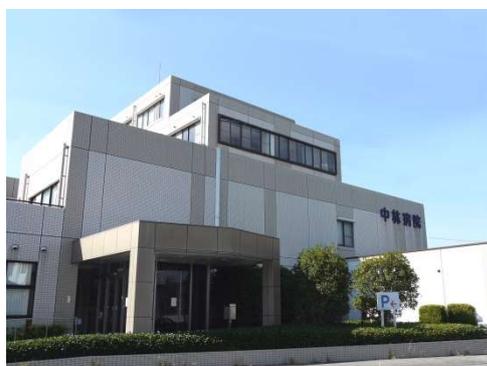
中林病院

Nakabayashi Hospital

ごあいさつ

この『入院のしおり』は、当病院へ入院される方に知っておいていただきたい必要事項についてのご案内です。

入院中の生活・入院費用その他、患者様はもちろん、ご家族の方にもぜひご一読くださいますようお願いいたします。



入院当日に準備していただくもの

○ 入院の手続き

- 入院受け入れは、緊急時を除き当病院外来で診療を受けられたうえで医師から入院を指示された方に限ります。
- 入院の手続きは医事課が担当しております。
入院が決まりましたら、1階入院受付窓口で手続きを済ませてください。
※ 病室への案内は当院スタッフが行います。
- 下記のような事由による入院の際は、健康保険が適用できないものや保険の取り扱いに変更が生じることもありますので、入院時にお申し出ください。
 - 交通事故
 - 就業中の怪我
 - 自己の故意による行為（自傷行為など）
 - 第三者の行為（喧嘩など）

○ 入院手続きに必要なもの

- 入院誓約書・保険外負担料金同意書
 - 入院手続の際にお渡しいたしますので、ご記入ご捺印のうえ、入院後 2～3 日以内に 1 階入院受付窓口へご提出ください。
- マイナンバーカード（又は健康保険証）、受給者証（お持ちの方のみ）
 - 高額療養費制度の利用について、マイナンバーカードで受診される患者さんについては、「限度額認定証」は不要です。
 - マイナ保険証を利用されない方は、健康保険証をご持参ください。
 - 提示が無い場合は、全額自己負担扱いとなります。

○ 入院時に必要なもの

- 連携手帳（骨粗しょう症連携手帳、糖尿病連携手帳、かかりつけ連携手帳 等）
- 服用中のお薬とお薬手帳
- 寝巻き（前開きの物）
- イヤホン
- 入れ歯、入れ歯ケース、入れ歯洗浄剤（入れ歯ご使用の場合）
- 履物（転倒防止のため、ゴム底で踵のあるものや運動靴をご用意ください。）
- 補聴器（ご使用の場合）
- 日常使用している杖や歩行器
- タオル（バスタオル・フェイスタオル）
- 日用品（歯ブラシ、歯磨き粉、箱ティッシュ、マスク、ウェットティッシュ 等）

※ 指定の専門業者による肌着リース、おむつ利用サービス、日用品等の販売もご利用いただけます。



入院生活について

○ 一日の予定表

時間		検査・処置等	看護・ケア
6:00	起床		検温 モーニングケア 
8:00	朝食 		
9:00			検温 処置等 
10:00		点滴・検査等	
12:00	昼食 		
14:00	面会開始	回診	検温 
18:00	夕食 		
19:00			
20:00	面会終了 正面玄関施設		検温 
21:00	消灯		

○ 食事

- 管理栄養士によって管理された食事は温冷配膳車を使用し、適温でお届けします。
- 治療食以外の飲食については、医師または看護師にご相談ください。
- 温度管理、衛生管理には細心の注意を払っておりますが、時間の経過とともに食味、安全性が低下いたしますので食事はなるべくお早めにお召し上がりください。
- 食事終了後はトレイごと下膳車へ返却してください。



○ 検査：検査に関する注意事項については、そのつど看護師から説明いたします。

○ 薬：当院以外で処方されたお薬を服用される場合は、医師にご相談ください。

○ お風呂：入浴時間をご確認のうえ、ご利用ください。



○ ナースコール：取扱いについては看護師から説明いたします。

入院中のマナー

当院において患者様に快適な入院生活とより良い療養生活を送っていただくためにも、患者様はもちろん、ご家族やご面会の方々にもご協力をお願いします。

○ ご面会

1. 面会時間をお守りください。
面会時間：午後2時～午後4時（変更や中止になる場合があります）
2. 多人数での面会や、病室内での飲食、お子様連れでの面会は、感染の恐れもあり他の患者様に迷惑となりますので、ご遠慮ください。
3. インフルエンザ等の感染症流行期には、マスクの着用をお願いします。
4. 病状により、また患者様ご自身のご希望により面会をお断りさせていただく場合もあります。
5. 電話等による在院の確認や病状のお問い合わせは等につきましては、原則として、お断りいたしております。

○ 飲酒・喫煙

1. 入院中の飲酒は厳禁です。
※ ノンアルコール飲料も含みます。
2. 病院敷地内での喫煙はすべて禁止しております。
※ 病院敷地外であっても周辺住民の迷惑となるため、入院中の喫煙は電子タバコ等も含めご遠慮ください。



○ 病室

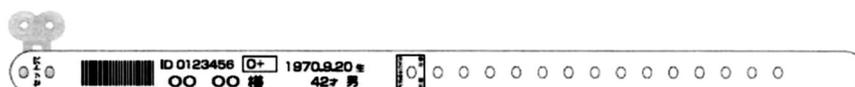
1. 一般病棟
 - ・特別室（1部屋）
 - ・個室（9部屋）
 - ・多床室（6部屋）
2. 療養病棟
 - ・個室（2部屋）
 - ・多床室（13部屋）

※ 個室に入室をご希望の場合は、特別療養費として差額ベッド代が必要となる場合があります。



○ リストバンド

1. 医療事故防止対策の一環として、リストバンド（腕輪）の着用をお願いしております。
 - ・点滴や注射、輸血、手術、検査などにおける患者誤認を防止し、入院治療を安全に行うことを目的としています。
 - ・患者様に直接身に付けていただくため、ご不便をおかけすることもあると思いますが、装着の趣旨につきまして何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。
 - ※ 外泊時等に取り外しを希望される場合は、病棟スタッフにお申し出ください。



○ 洗濯

1. 3階にランドリーを設置しております。ご利用の際は洗濯用洗剤をご用意ください。
※ ご利用にはプリペイドカード（テレビカード）が必要となります。
※ プリペイドカードは2階と3階に設置しております販売機にてご購入いただけます。
2. 外部業者による肌着等のリースやクリーニングも利用できます。



○ 携帯電話などの使用

1. 多床室での携帯電話による通話は、他の患者様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
2. 院内では必ずマナーモード（消音）にしてください。
3. 写真撮影及び動画撮影はご遠慮ください。
4. 公衆電話は2階デイルームにあります。



○ テレビ

1. テレビは各ベッドへ備え付けのものをプリペイドカードにてご利用ください。
2. プリペイドカードは2階と3階に設置の販売機にてご購入いただけます。
3. テレビをご視聴の際は必ずイヤホンを使用し、音漏れの無いようにお願いします。

○ 電気機器の持ち込み

入院に際して、お持ち込みいただける電気機器は以下のとおりです。

1. ノートパソコン、タブレット PC
2. 携帯電話、スマートフォン
3. 電動カミソリ（髭剃り）
4. ラジオ、音楽プレーヤー、ポータブル DVD など
5. その他の電気製品を使用ご希望の場合は、ご相談ください。



※ いずれもイヤホンを使用し音漏れの無いようにお願いします。

※ 他の患者さんの迷惑にならないようにご使用ください。

特に携帯電話、スマートフォンについては、個室以外の病室での通話をご遠慮ください。

○ 外出・外泊

1. 外出・外泊をご希望される場合には、主治医の許可が必要です。
「入院患者外出・外泊許可願」に必要事項をご記入いただき、ご提出ください。
2. 病棟を離れる際には、その旨を必ずスタッフにお伝えください。

○ 貴重品の管理

1. 盗難防止のため、貴重品や多額の現金は病室に持ち込まないようお願いします。
2. 床頭台ご利用にあたり施錠をご希望の方には、鍵の貸出しが可能ですのでご活用ください。
※ 患者様の自己管理における盗難や紛失に関する責任は一切負いかねますので、ご了承ください。

○ 感染防止

1. お食事前はもちろん病室への入室前には手指消毒をお願いいたします。
2. インフルエンザ等の感染症流行期にはマスクの着用をお願いいたします。



○ 迷惑行為

1. 入院中の治療拒否、暴力行為、セクハラ、暴言、飲酒・喫煙行為が認められた場合には、退院・退出していただくことがあります。
2. 病院の器物を破損・紛失された場合は実費にて弁償していただくことがありますので、ご了承ください。

○ 緊急時の対応

1. 地震・火災など非常事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
2. 避難の際は、閉じ込め事故防止のためエレベーターは絶対に使用しないでください。
3. 各病棟に避難経路図がございますので、予め非常口をご確認ください。

○ 履物について

1. 転倒防止のため、スリッパやサンダルではなく、運動靴型の履物をご用意ください。



○ 他院受診について

1. 「当院にて診療を行うことが出来ない専門的な診療が必要となった場合等やむを得ない場合」以外は、他の医療機関を受診することはできません。
2. 他医療機関の受診を希望される場合は、必ず事前に主治医又は病棟師長にご相談ください。

○ その他

1. プリペイドカードの精算機を2階デイルームに設置しております。退院時や不要になった際にご利用ください。(残金から50円の手数料が差し引かれます。)
2. 職員に対する金品等のお心遣いは固くお断りいたします。
3. ご入院中の患者様同士で訪床し合うことは、ご遠慮ください。
4. 危険物および治療に悪影響を及ぼすもの、他人への迷惑となるような物を持ち込むことはできません。

入院の費用

○ 入院の費用

1. 毎月末（退院される場合はその日）に締め切り計算し、翌月 10 日前後に請求案内をいたします。請求案内が来きましたら 1 階会計窓口にてお支払いください。
2. お支払いは月～金曜日は午前 9 時～午後 7 時、土・日曜日及び祝祭日は午前 9 時～午後 5 時の間にお願いいたします。
3. 退院当日の清算をご希望される場合は、予めご相談ください。
ただし、休日や時間外などで対応できない場合もございますのでその旨、了承ください。
4. お支払いには現金の他、クレジットカード及び各種 IC カードもご利用になれます。
（JCB、VISA、マスター、DC、AMERICAN EXPRESS、AEON、J-Debit、Edy、WAON、ICOCA、Suica、その他各種電子マネー）
5. 同月内で保険適用診療費の自己負担（食事療養費を除く）が一定額を超える場合には申請により、高額療養費としての還付を後日お受けになれますので、領収書は大切に保管しておいてください。（領収書の再発行はいたしませんので、ご注意ください。）

○ 退院の手続き

1. 退院には主治医の許可が必要となります。手続きその他につきましては、看護師から説明させていただきます。
2. お忘れ物がないよう、床頭台等を十分ご確認ください。

特別療養費について

○ 個室料金

部屋種別	部屋	部屋数	料金（1 日につき）
特別室	202号室	1 部屋	7,000 円（税込）
個室（療養病棟）	307・310号室	2 部屋	3,850 円（税込）

特別室設備：テレビ・冷蔵庫・ロッカー・ユニットバス・トイレ

個室設備：テレビ・冷蔵庫・ロッカー・洗面所

診断書・証明書等について

○ 診断書・証明書

1. 診断書・証明書等の書類のお申込み、お受け取りは 1 階受付窓口にてお願いいたします。
2. 生命保険会社用診断書、証明書や各種公費制度の診断書には指定様式がございますので、あらかじめ指定用紙をお取り寄せの上、お申込みください。
3. 書類の作成には、申込受付後、通常 1 週間～2 週間程の時間をいただきます。

各階フロアのご案内

本館

療養病棟 病室401号~408号	本館エレベーター	病室、特殊浴室、食堂・談話室 ナースステーション		4階	
療養病棟 病室301号~311号		病室、浴室、ランドリー室 ナースセンター		3階	
一般病棟 地域包括病床 病室201号~220号		病室、手術室、検体検査室、浴室 ナースセンター、談話室	 		2階
外来 受付・会計		受付・会計、医療相談窓口、診察室、処置室 放射線室（一般撮影・CT・MRI）、生理検査室 リハビリテーション室、内視鏡室、薬局			1階

透析棟

透析 透析室	 	透析棟エレベーター	2階
通所リハビリテーション 通所リハビリテーション室 浴室			1階



：公衆電話



：洗濯機・乾燥機



：テレビカード券売機



：テレビカード精算機

中林病院の理念と基本方針

中林病院基本理念

『一隅を照らす』

中林病院基本方針

- 1 職業倫理に基づき、患者様中心の医療を実践します。
- 2 地域医療に貢献します。
- 3 質の高い医療が提供できる人材を育成します。
- 4 患者様、地域、職員に信頼され必要とされる病院づくりを実現します。

病院概要

○ 病床数

93 床（一般病床：41、療養病床：52）

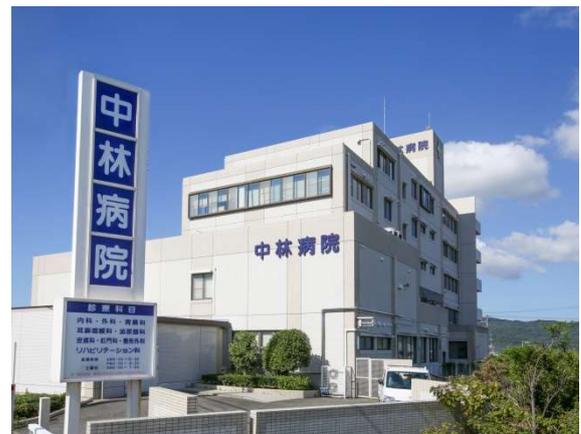
○ 標榜診療科

消化器内科・外科・泌尿科・耳鼻咽喉科・内科・整形外科・皮膚科・肛門外科・麻酔科・
リハビリテーション科

○ 病院承認基準

- 健康保険法指定医療機関
- 国民健康保険療養取扱機関
- 生活保護法指定医療機関
- 原爆被爆者指定医療機関
- 結核予防法指定医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 各種検査医療機関
- （財）日本医療機能評価機構認定取得

（審査体制区分：一般病院 1（20～99 床）（主たる機能） 3rdG：Ver2.0



患者様の権利と責務

○ 患者様の権利

当院では患者様の基本的人権を尊重して職員一同診療に当たります。

1. 良質な医療を受ける権利

一人の人間として、その人格、価値観などが尊重され、医療提供者との相互の協力関係のもとで、公平に良質な医療を受ける権利があります。

2. 知る権利

病気、検査、治療、見直しなどについて、分かりやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また、医療費やその公的援助に関する情報を知る権利があります。

3. 選ぶ権利

十分な説明と情報提供を受け、納得したうえで、検査や治療方法などを自らの意思で選ぶ権利があります。

4. 撤回や変更を要求する権利

説明を受けて同意した後に、何らの不利益を受けることなく、いつでも同意の撤回や変更を要求する権利があります。

5. 当院以外の医療提供者の意見（セカンドオピニオン）を求める権利

自分が受けている診断や治療方針について、当院以外の医療者の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

6. 個人情報やプライバシーが保護される権利

診療における個人情報の秘密が守られ、プライバシーが保護される権利があります。

7. 診療記録の開示を求める権利

自分が受けている医療を知るために診療記録の開示を求める権利があります。

○ 患者様の責務

患者様に守っていただく事項です。

1 患者様はご自身の健康状態その他必要な情報を提供してください。

2 病状の変化、治療中に生じた問題については、速やかにお知らせください。

3 検査や治療などの医療行為について、理解または同意出来ない場合は、その旨お伝えください。

4 他の患者様や職員に対する迷惑行為がある場合は、退出していただくことがあります。

5 病院内では静粛を保っていただき、設備および備品は大切にお取り扱いください。

6 病院の敷地内では禁酒および禁煙です。

7 医療費は速やかにお支払い願います。

8 入院、外来を問わず、病院の規則をお守りください。

患者様の個人情報保護について

当院は、個人情報を下記の目的にのみ利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取扱いについてお気づきの点がございましたら、受付窓口までお気軽にお申し出ください。

当院における個人情報の利用目的

医療提供

1. 当院での医療サービスの提供
2. 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
3. 他の医療機関等からの照会への回答
4. 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
5. 検体検査業務の委託その他の業務委託
6. ご家族等への病状説明
7. その他、患者様への医療提供に関する利用

診療費請求のための事務

1. 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
2. 審査支払機関へのレセプトの提出
3. 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
4. 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
5. その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

当院の管理運営業務

1. 会計・経理
2. 医療事故等の報告
3. 当該患者様への医療サービスの向上
4. 入退院等の病棟管理
5. その他、当院の管理運営業務に関する利用

企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

当院内において行われる医療実習への協力

医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

外部監査機関への情報提供

医療相談・苦情相談窓口について

- 治療等に関する医学的な質問や生活上あるいは入院上の様々なご心配事など、ご不安、お困りの点に対して専門の職員が対応させていただきます。相談窓口は1階事務所にございますので、遠慮なくお申し出ください。また、窓口まで直接お越しいただけない方は、その旨を看護師までお伝えください。
- 当院では苦情相談窓口を設置いたしておりますので、近くの職員までお申し出ください。また、各階に「ふれあいの箱」(ご意見箱)がございますので、ご意見・ご不満等がございましたら所定の用紙にご記入の上ご投函ください。



セカンドオピニオンについて

- **セカンドオピニオンとは**
セカンドオピニオンとは、患者様ご自身の病気に対する診断や治療方針等について、現在診察を受けている医師（担当医）以外の専門医の意見（第二の意見）を求めることです。
- **セカンドオピニオンについて**
当院では、セカンドオピニオンを行っております。セカンドオピニオンには以下の二通りがございますので、詳しくは相談窓口でお尋ねください。
 1. 当院の専門医にセカンドオピニオンを受ける
 2. 他の医療機関でセカンドオピニオンを受ける

セカンドオピニオンは健康保険適用外となるため、全額自己負担となります。
また、通常の診療とは異なるため、相談日時については専門医と調整のうえ決定されます。



限度額適用認定証について

○ 限度額適用認定証について

限度額認定証をご提示いただくと、入院に係る医療費の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

※ 差額ベッド代など保険診療対象外のものや食事代などについては別途費用がかかります。

● 70歳未満の自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降※
上位所得者（ア）	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%	140,100円
上位所得者（イ）	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%	93,000円
一般（ウ）	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円
一般（エ）	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯（オ）	35,400円	24,600円

● 70歳以上の自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降※
現役並み所得者（Ⅲ）	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%	140,100円
現役並み所得者（Ⅱ）	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%	93,000円
現役並み所得者（Ⅰ）	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円
一般	57,600円	44,400円
区分Ⅱ	24,600円	24,600円
区分Ⅰ	15,000円	15,000円

※ 過去1年間に限度額認定証の利用が4回以上あった場合は、4回目以降の金額となります。

○ 限度額適用認定証の手続き

（手続き方法）

国民健康保険の場合は市区町村役所に、健康保険の方は所属の会社に所定の申請書をご提出ください。

手続きに必要なものは、健康保険証などですが、詳しくは、市区町村役所または勤務先にお問い合わせください。手続きが完了しますと、『限度額適用認定証』が発行されます。

この助成をお受けになる場合は、『限度額適用認定証』を健康保険証に添えて、当院の入院受付窓口へご提示ください。

● その他詳細につきましては、1階医療相談窓口または医事課入院係までお尋ねください。



保険外負担について

当院では、健康保険法の療養に該当しない保険外負担の料金について、その使用料や利用回数に応じた実費を負担していただいております。

(税込)

診断書関係	1枚につき	予防接種	1回につき
普通診断書	2,200円	23価肺炎球菌ワクチン	7,150円
死亡診断書	5,500円	インフルエンザワクチン	3,300円
生命保険死亡診断書	5,500円	その他	1回(枚)につき
生命保険入院証明書	5,500円	コピー代(モノクロ)	10円
生命保険障害診断書	5,500円	コピー代(カラー)	70円
厚生年金診断書	5,500円	使い捨てパンツ	280円
国民年金診断書	5,500円	使い捨てタオル	220円
自賠責請求用診断書	5,500円	使い捨て病衣	550円
自賠請求用明細書	3,300円	画像CD-R代	550円
身体障害者手帳診断書	5,500円	診察券再発行料	550円
裁判用診断書	5,500円	病衣(1日につき)	60円
市町村交通災害共済用診断書	5,500円	付添い寝具(1日につき)	220円
介護施設提出用診断書	7,700円	浴衣代	3,850円
明細書再発行料	30円	エンゼル処置	5,720円

※ 上記価格は消費税込み価格です。

※ 商品の種類、仕様、価格は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。



お車で来院される方は

神戸淡路鳴門自動車道西淡三原インターより南へ約15分 国道28号線沿い
 ※駐車場90台

公共交通機関をご利用される方は

淡路交通島内路線バス福良～岩屋線 『城家』バス停下車徒歩2分。
 もしくは、南あわじ市コミュニティバス らん・らんバスをご利用下さい。



医療法人社団 中正会

中林病院

Nakabayashi Hospital

〒656-0455 兵庫県南あわじ市神代國衛 1680-1
 TEL 0799-42-6200 (代) FAX 0799-42-6203
 URL : <https://nakabayashihp.or.jp/>

